大和市立大和小学校
令和5年4月版

学校生活の手引き

大和市立大和小学校

〒242-0018 神奈川県大和市深見西8丁目7番1号
TEL （046）261−0795
FAX （046）264−7495
http://www.ed2.city.yamato.kanagawa.jp/s-yama/

<もくじ>

◎ 新入学にあたって …1
1．学校で使用するもの …1
2．健康的な生活 …4
3．給食 …6
4．事務手続き …8
5．学校での学び・生活 …9
6．登下校・連絡 …11
7．学校の安全対策 …12
◎ よくある質問【Q&A】 …13

「学校生活の手引き」とは、
新入学の児童や保護者の皆さまに、本校の学校生活の様子を知っていただくために作成したものです。
学校要覧※等の資料と合わせて、スムーズに学校生活をスタートさせるための参考としてください。
※「学校要覧」…学校の沿革・教育目標・日課表・年間行事予定等を掲載しています。合わせてご参照ください。

１年担任より

◎新入学にあたって

子どもたちは、友だちとの出会いや新たな学習経験などに対し、大きな期待を胸に大和小学校での生活を始めようとしています。１日も早く環境に慣れ、充実した生活が送れるよう、本校職員一同、全力でサポートしていきます。保護者の皆さまにおかれましては、お子さまの成長に喜びを感じられるとともに、新生活への不安もおありのことと思います。

子どもたちは、「家庭・地域・学校」の多様な人との関わりの中で成長します。保護者の皆さまと本校職員が連携し、地域の中で活躍できる子どもたちを育んでいけるよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、心身の健康が子どもたちの充実した生活には不可欠です。昨今、寝不足で朝からあくびをしたり、朝食抜きでイライラしたり、体調の不具合を訴えたりする子が多く見られます。ご家庭でも規則正しく生活リズムを整え、新入学の日を迎えていただけるよう、お願いいたします。

【新入学時の心構え】

☆せかさずゆっくりと・・・

・お家の人と一緒にやるようにしましょう。（お子さまのペースを見ながら関わってください。）

・お家の人を見て、「まねる→学ぶ」ことを大切にしましょう。

☆無理なくチャレンジ・・・

・自分のことは自分でやってみよう。（まずは着替えや立って靴の履き替え、身の回りの整理からやってみよう。）

・３月に登校班が決まったら、お家の人と一緒に歩いて覚えましょう。毎日通う道です。しっかり覚えましょう。
（登校ルートが分からないときは、地区の校外委員にお尋ねください。）

・名前が「読める」、自宅の住所・電話番号が「言える」ように練習してみましょう。

☆お子さまの声に耳を傾けて・・・

・「知りたい時が学び時」です。お子さまの問いかけに耳を傾けてあげてください。

１．学校で使用するもの

（１）学校で配付されるもの

入学式の日に、教科書・連絡帳・連絡帳袋・名札・ランドセルカバー・防犯ブザー等が配付されます。教科書につきましては、複数年使用するもの（生活科・図工）がありますので、学年が終わったからといって、すぐに処分しないよう気をつけてください。

（２）家庭で用意するもの

〇道具箱…A4版が入る大きさの物（参考　外寸 335×236×72mm　高さは 72mm 以下）

〇筆記用具…筆箱・鉛筆５本（低学年は　B か 2B）・赤鉛筆１本・名前書き用油性ペン・消しゴム
筆箱は開閉しやすく、シンプルなものにしてください。鉛筆や消しゴムもシンプルなものでお願いします。

〇学習用具…クーピー・クレパス・でんぷんのり（ボトル）・はさみ・粘土板・油ねんど(ケース付き、１kg)
・スティックのり（色付き）

〇ノート…自由帳だけ用意してください。（他のものは、必要に応じ、担任から連絡します。）

〇下じき…シンプルなものを用意してください。
〇防災頭巾…燃えにくく落下物等から頭を守れるもの。自分ですぐに取り外しができるもの。
〇上ばき…上ばきの指定はありません。週末に持ち帰り、洗ってください。
〇鍵盤ハーモニカ…購入を希望される方は、入学後にご案内させていただきます。なお、幼稚園、保育園などですでにご購入され、ご家庭にあれば、それを使用しても構いません。
〇体育館ばき…体育館ばきの指定はありません。上ばきとは別に用意してください。

体育館ばきには、㊍ と記入してください。　〈参考〉

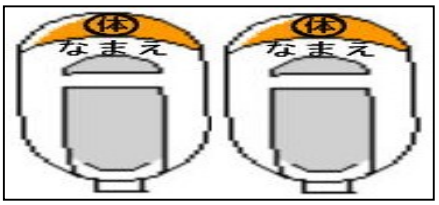

〇体操着…体操着の指定はありません。
男女とも上は、半袖の白。下は、紺のハーフパンツ。※できれば予備の体操着も用意してください。

☆体育時の冬場の服装について☆
体操着の上に着るためのファスナーやフードのないトレーナー、運動に適している長パン等を体育用として使用できます。
【学校として認めていない服装】
ネックウォーマー・レギンス・スパッツ・タイツ・膝が隠れるほどの長い靴下

〇赤白帽子
〇水着・水泳キャップ…指定はありません。
水着については、「体に密着するもの」が好ましいとしています。男の子では、水を含むと重くなって脱げやすくなるタイプの水着、女の子では、リボンなどの装飾が付いたものやお腹が出るタイプの水着はご遠慮いただけるようお知らせをしています。

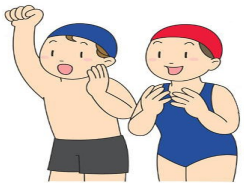

〇給食関係
給食袋・給食用ハンカチ・ナフキン・マスク
※毎日持ち帰り、清潔なものを持たせてください。

〇各種袋
・体操着袋　・体育館ばき袋
・上ばき袋　・給食袋
・防災頭巾カバー
・手さげ袋
（お道具箱が入る大きさが便利です）
・ブックバッグ（本を入れます）

※作る場合は、次のページを参考にしてください。
（寸法は一応の目安）
◎それぞれの袋の表に名前をはっきり書いてください。

【袋の作り方】　※ひもが長いと地面につきます。やや短めがよいです。

① 体操着袋

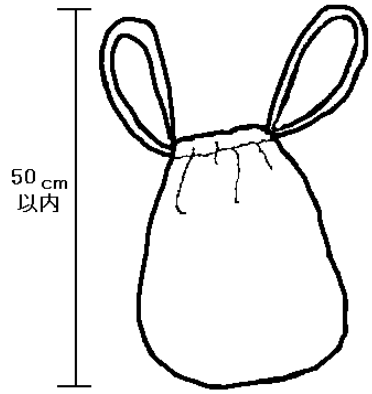

②上ばき袋・体育館ばき袋

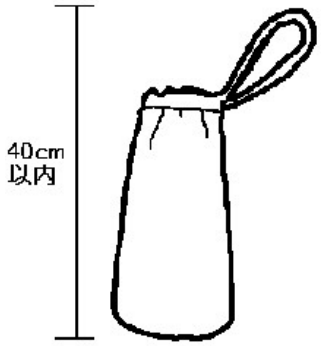

③給食袋

給食用ハンカチ・ナフキンや
マスクを入れます。

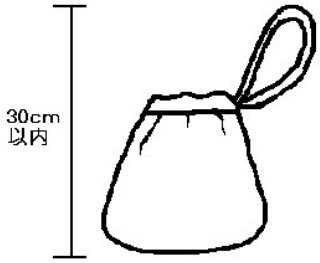

④ブックバッグ

図書館で借りた本や朝読書で読む本を入れて、
机の横にかけます。

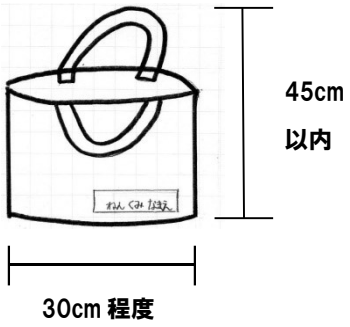

⑤防災頭巾カバー

※インターネット上で、防災頭巾の作り方がわかるサイトもあります。参考にしてください。
普段は、カバーをつけていすの背もたれにかけておきます。

〈いすのサイズ〉

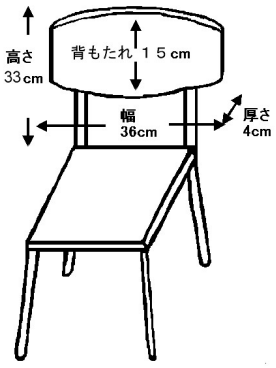

〈かけ方〉

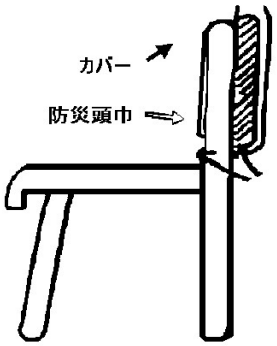

〈作り方(例)〉

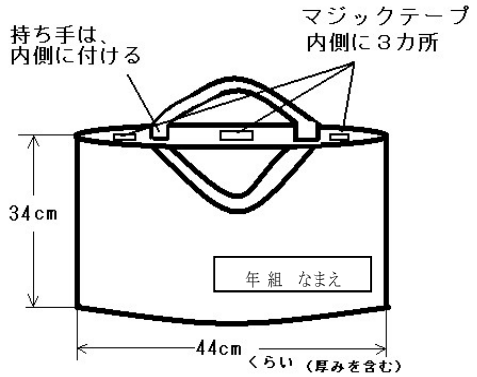

※いすについては、大きさが多少異なるものがあります。
※手持ちの防災頭巾の幅・厚みと、いすの幅・厚みを考慮してください。
※大きめの手さげ袋の口に、マジックテープを付けてイスにかぶせると、持ち運びに便利です。

(3) 通学時の服装について

自分で脱ぎ着が簡単にでき、ポケットのある服（ハンカチやティッシュを常時入れるため）が望ましいです。また、学習内容により、洗濯で落ちにくい汚れがつく場合もありますので、基本的に汚れてもよい服装にしてください。（特に墨液を使う習字や図工のときはご注意ください。）

1年生は、黄色い帽子（市より）・名札（学校で注文）を着用します。また、ランドセルの左側に、色別下校用のリボンをとれないようにつけます。児童クラブに行く児童は 2 本ともつけてください。

色別下校用のリボンは入学説明会、黄色い帽子と名札は入学式の日に配付します。

養護教諭より

2. 健康的な生活

保健室では、からだの不調を訴える児童の心身の保護や、けがの応急処置、定期健康診断、環境衛生の管理などを行っています。

(1) 大切です！朝の健康観察

登校前には、お子さまの顔色、食欲、表情など体調を注意してみてください。

(2) 清潔なハンカチを持たせてください

感染症の予防には、まず手洗いが一番大事です。自分の体は自分で守る力をつけるためにも、手洗いをしてハンカチでふくという習慣を大切にしてください。

(3) けがをした場合

保健室で応急処置を行います。その後の手当ては各家庭でお願いします。

病院への受診が必要と判断した場合は、ご家庭に連絡し、受診する医療機関等を相談いたします。保護者の方も保険証など必要なものをお持ちになり、学校または医療機関にお越しください。

※大和市では、入学と同時に「独立行政法人日本スポーツ振興センター」へ自動的に加入しています。学校管理下（登下校・遠足等を含む）で起きたけがの医療費について、請求対象の場合は、申請すると医療費＋給付金（1割）が戻ってくることがあります。

〈請求対象〉学校管理下のけがであり、治療に要した費用点数が500点以上の場合
〈手　続　き〉学校から書類を配付します。請求には、医療機関、薬局、保護者、それぞれに記入していただく用紙があります。まとめて学校へ提出していただきます。

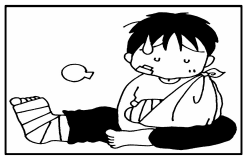

(4) 病気（腹痛・発熱等）で早退になった場合

体調不良により授業を受けることができないときは、保健室で休養し様子を見ます。良くならない、悪化する場合は、お迎えのご相談をさせていただきます。一人で歩いて帰宅させることはできません。「家庭環境調査票」・「連絡帳」に緊急の連絡先をご記入ください。

連絡先が変更になった場合は早めに担任にご連絡ください。

また、連絡がとりづらい場所へお出かけの際は、お子さまに伝えておいてください。

(5) 健康診断について

4～6月にかけて学校では健康診断が行われます。学校だより、学年だより、保健だよりをよく読み、ご協力をお願いいたします。

身長・体重測定、視力検査、聴力検査、内科検診、歯科検診、
心臓病検診、尿検査、結核検診、眼科検診、耳鼻科検診

検査の結果、異常があった場合はお知らせいたしますので、専門医へ相談・受診することをお勧めします。受診されましたら、受診結果を学校までお知らせください。

健康診断が終了しましたら、健康診断結果のお知らせをご家庭に配付いたします。

(6) 学校感染症による出席停止について

学校感染症にかかったときは、「出席停止」の扱いになります。この場合、欠席とはなりませんので必ず医師の診断を受け、「治ゆ証明書」を発行してもらってから登校させてください。新型コロナウイルスやインフルエンザなどの場合は、保護者が記入する「治ゆ届」(「出席停止届」)となります。必要な書類は学校にありますので、担任または保健室までご連絡ください。本校ホームページからもダウンロードできます。

記入者	医療機関	保護者
病名	・水痘(水ぼうそう) ・流行性耳下腺炎(おたふく風邪) ・風疹 ・麻疹(はしか) ・百日咳 ・咽頭結膜熱(プール熱) ・流行性角結膜炎(はやり目) ・急性出血性結膜炎 ・結核	・新型コロナウイルス ・インフルエンザ ・帯状疱疹

※手足口病・伝染性紅斑(りんご病)・溶連菌感染症・伝染性膿痂疹(とびひ)・伝染性軟属腫(水いぼ)・マイコプラズマ肺炎は、通常の病気欠席となります。

(7) 注意が必要な病気等について

入学後、保健調査票を配付します。学校生活を送るうえで注意が必要な病気や体質がありましたら、必ずご記入ください。

食物アレルギーがあり、給食で配慮が必要な場合は**入学前に必ず保健室までご連絡ください**。

また、アレルギー以外の病気や心身のことで、心配なことがありましたらご連絡ください。

給食担当より

3. 給食

健康な心と体を育てるために、望ましい食習慣を身につけましょう。

※次年度、1年生は、4月20日（木）から給食が始まる予定です。4月19日（水）には、準備給食も行います。詳しくは、学年だよりをご覧ください。

（1）学校給食の目的

学校給食は、児童の心身の健全な発達に資することや学校給食の普及及び、学校における食育の推進を図ることを目的として提供しています。

（2）学校給食について

①栄養バランスの考えられた献立作りをしています。

学校給食摂取基準や食品構成をもとに、栄養バランスの良い給食を提供しています。

★学校給食摂取基準（文部科学省基準）★　　令和3年4月改正

ｴﾈﾙｷﾞｰ (kcal)	たん白質 (%)	脂質 (%)	ｶﾙｼｳﾑ (mg)	ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ (mg)	鉄 (mg)	亜鉛 (mg)	ﾋﾞﾀﾐﾝ A（ﾚﾁﾉｰﾙ当量） (μg)	ﾋﾞﾀﾐﾝ B1 (mg)	ﾋﾞﾀﾐﾝ B2 (mg)	ﾋﾞﾀﾐﾝ C (mg)	塩分 (g)	食物繊維 (g)
650	ｴﾈﾙｷﾞｰの 13~20	ｴﾈﾙｷﾞｰの 20~30	350	50	3.0	2.0	200	0.40	0.40	25	2 未満	4.5 以上

★食品構成★

（必要な栄養量を満たすためにどの食品をどれだけとったらよいかの目安を示したもの）

ごはん・パン	牛乳	いも類	動物性食品	豆類	野菜・果物	乳製品
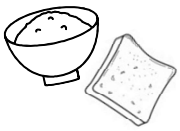 米 75g または 小麦粉 50g	1ﾊﾟｯｸ 206g	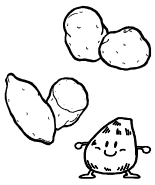 35g	40g	大豆 25 粒 または とうふ 14g	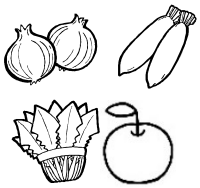 115g	チーズなど 3.5g

②衛生面に気をつけています。

作業開始前、作業中の手洗いの徹底や、加熱調理は基本90度以上など、大和市独自の衛生基準に基づいて作業を行っています。

③手作り給食にこだわっています。

化学調味料は、一切使用せず、和風だしは、昆布やかつお節から、洋風のだしは、豚や鶏の骨からとっています。細菌性食中毒が比較的少ない冬場（11月～3月）は、餃子・シュウマイ・ハンバーグ・コロッケなども一つ一つ手作りをしています。

④給食時間の感染予防対策を徹底しています。

給食時間は会話を控える、自分の給食は自分でとるなど、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底しています。

(3) 学校から家庭へのお願い

①毎日清潔な給食専用のナフキンを用意してください。

②給食時間は、準備・後片付けを含めて、45分です。20分程度で、食事をする練習をしてください。

③給食当番の際に、しゃもじやトングを使って配膳をします。食器具を使えるよう練習をしてください。

④給食当番用白衣の洗濯は、ご家庭でお願いいたします。週末に持ち帰りますので、洗濯をし、アイロンをかけて、月曜日に持たせてください。なお、簡単な補修やボタン付けなどもお願いいたします。

⑤給食では、様々な食材を使用します。アレルギー等の心配もありますので、毎月の学校給食予定献立表を確認し、初めて食べる食材がある場合は、事前にご家庭で試していただくようお願いいたします。

⑥献立表を見て、夕食と重ならないよう、配慮をお願いいたします。

⑦アレルギーを有する場合など配慮が必要な場合は、担任・養護教諭・栄養士までご連絡ください。

(4) 給食費の徴収について(金額・引き落とし日程は、すべて予定です。…詳細は、4月に市・学校よりお知らせがあります。)

給食費は、給食用食材の費用のみを集めています。1年間に必要な金額を11か月(8月は休み)で割ったものを月額(4,260円)とし、集金します。したがって、7月や12月・3月のように給食回数の少ない月でも、月額は同じです。

なお、1年生の4月分は、1,715円(市内小学校定額 245円×7日分)を予定しています。

本校では、給食費の集金方法を、「浜銀ファイナンス」による代金回収システムにより、保護者のみなさまが指定する金融機関から引き落とす方法を取っています。

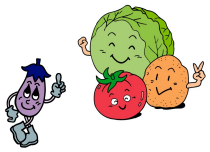

【給食費】月額 4,260円 ※1年生の4月のみ 1,715円

【手数料】1件につき110円(きょうだいがいる場合は、人数分)

※残金不足等で引き落とせなかった場合、手数料110円は発生しません。

【引き落とし額】8,630円・・・給食費2か月分(8,520円)+手数料(110円)

※1年生の5月引き落とし分は、6,085円 ※3月引き落とし分は、4,370円

【引き落とし日】原則として徴収月(5・6・9・11・1・2月)の27日(休祝日の場合、翌課業日)

【令和5年度 年間予定】

月・日	5月29日(月)	6月27日(火)	9月27日(水)	11月27日(月)	1月29日(月)	2月27日(火)
	4・5月分	6・7月分	9・10月分	11・12月分	1・2月分	3月分
引落し金額	8,630円 1年生6,085円	8,630円	8,630円	8,630円	8,630円	4,370円

【引き落とし回数】

入学後、引き落とし回数を年間2回にするのか、6回にするのかを確認させていただくおたよりが配付されます。年度ごとに変更はできますが、改めての申請がない限り、入学時にご提出いただいた回数で、次年度以降も引き落とされます。(銀行での手続きではありません)

≪年間2回の場合の引き落とし日・集金額≫

1回目 5月29日(月)(4月~10月の6か月分)

25,670円・・・給食費(25,560円)+手数料(110円)

(1年生 23,125円)

2回目 11月27日(月)(11~3月の5か月分)

21,410円・・・給食費(21,300円)+手数料(110円)

【その他】

・予定日に残金不足等で引き落としができなかった場合は、現金集金になります。後日、学校からお子さまを通して「給食費現金徴収兼領収証明」をお渡ししますので、保護者が学校事務室までお持ちください。なお、予定日前に残高の確認をお願いいたします。

・通帳への記載は、「HFC」「ﾔﾏﾄｼｮｳ」または「ﾊﾏｷﾞﾝﾌｧｲﾅﾝｽ」となります。

(5)給食費の返金について

連続して4日以上欠席、給食を食べない場合には、事前に申し出ることにより給食費の返金を受け取ることができます。ただし、保護者による申し出が必要条件となります。

担任から伺うことは基本的にありませんので、ご注意ください。また、年度当初に配付される「給食費に関するお知らせ」をあわせてご覧ください。

事務担当より

4. 事務手続き

本校ホームページより、次の届出用紙がダウンロードできますので、ご活用ください。

①インフルエンザ治ゆ届　②新型コロナウイルス感染症等出席停止届

手続き上(次のもの以外でも)、分からないことがありましたら、担任を通してお問い合わせください。

(1)学区外へ転居する場合

担任に申し出てください。転出届用紙を渡しますので、必要事項を記入の上、担任に提出してください。基本的にお子さまの最終登校日に、学校が発行する「在学証明書」「転学児童教科用図書給与証明書」を担任からお渡しします。

なお、給食費の返金・未納分の徴収が必要な場合がありますので、事前にご確認の上、必要な手続きを済ませてください。転居先の市区町村教育委員会によって転校手続きが異なる場合がありますので、必ず事前に転居先にお問い合わせください。(基本的には、直接新しい学校に出向くことはできませんのでご注意ください。)

(2)学区内で転居する場合

担任に申し出てください。転居届(学区内)用紙を渡しますので、必要事項を記入の上、担任に提出してください。また、転居することを、所属する地区のPTA校外指導委員にも連絡してください。新しい地区や登校班につきましては、新しい地区のPTA校外指導委員から連絡が行くことになっています。

(3)就学援助

大和市には、就学援助制度があります。

全児童(新1年生は説明会時)に申請書を渡しますので、希望される方は配付された書類をご覧いただき、手続きを進めてください。申請書は、受付期間内に学校または市教育委員会へご提出ください。(4月分から受給するには、4月 28 日までの提出が必要です。)

認定された場合、学用品・給食費・医療費などが援助されますが、認定される前に医療機関にかかったものは援助されませんので注意が必要です。

(4) 証明書等の手続き

「通学証明書」「在学証明書」等の書類が必要な場合は、担任を通して申し出てください。発行申請書を渡しますので、必要事項を記入の上、担任に提出してください。発行に時間がかかる場合がありますので、早めにご連絡いただくようにお願いします。

教務より

5. 学校での学び・生活

(1) 学校教育目標について

本校の学校教育目標は、「自分の持っている力を発揮し、楽しく生活できる子」です。また、この目標の実現に向けて、進んで学習する子・思いやりのある子・よく考えて行動する子・元気よく遊べる子の育成をめざしています。 日々行われている授業も、運動会などの大きな行事も、全てがこの学校教育目標の実現に向けた取り組みです。

(2) 日課について

授業は45分で、午前中に4校時まであります。また、午後については、月曜日～木曜日に5校時があります。金曜日は、4校時で給食を食べて、下校となります。

(2年生からは毎日5校時、3年生からは6校時の曜日もあります)

ただし、入学当初の1年生は、しばらく3校時が続き、給食の開始時期に合わせる形で4校時が始まります。

5校時については、5月に入ってから始まります。

(3) 教科等について

1年生で学習する教科は、国語・算数・生活科・音楽・図工・体育・道徳・学級活動です。また、大和市では、1年生から外国語活動に取り組んでおり、年に5回程度の授業や、週に1回程度の短時間(15分)での学習があります。

(4) 児童1人1台の学習用パソコン(クロームブック)について

令和3年度より児童1人1台の学習用パソコン(以下、クロームブック)が導入されました。本校では、クロームブックを適切に活用し、学習活動の充実を図っています。また、家庭に持ち帰り、スタディサプリというサイトを活用するなど、自宅学習の幅も広げています。入学後に、クロームブックに関するお便りが配布されますので、ご確認ください。

(5) 遠足および社会科見学と校外学習について

遠足や社会科見学は、年に1回、春もしくは秋に実施しています。1年生は、春に「新江ノ島水族館」に行っています。遠足や社会科見学の際には、お弁当を用意していただくことになります。また、バス代等の費用を徴収させていただくことになります。

遠足や社会科見学の他に、校外学習というのもあります。教科の学習として、近場に徒歩で出かけますが、給食までには学校へ戻るので、お弁当は必要ありません。行き先や回数については学年によって違いますが、1年生は、秋に「泉の森」へ出かけたりしています。

(6) 授業参観・懇談会・学校公開日について

本校では、教育活動を直接見ていただき、ご理解いただくための機会をなるべく多く設けております。授業参観・懇談会・学校公開日などがあります。

・授業参観…年4回（4月・6月・9月・2月）実施予定です。6月の授業参観は、土曜参観です。

・懇談会…授業参観後に実施します。学校での子どもたちの様子、今後の行事予定などをお伝えします。また、2月の懇談会では、次年度のPTA委員の選出も行っています。保護者同士の情報共有の場にもなりますので、是非ご参加ください。

・学校公開日…年に1回程度ですが、来校する機会のない月に設定しています。2校時と3校時を公開しているため、「休み時間の様子が見られる」「授業参観とは少し違った普段の授業が見られる」と好評です。

(7) 個別面談について

子どもたちの学校や家庭での様子の情報交換の場として、個別面談を実施しています。

（本校では、家庭訪問は行っておりません。）

・個別面談①…5月に実施。ご家庭などでのお子さまの様子について教えていただくことが中心となります。

・個別面談②…12月に実施。2学期までのお子さまの学校でのようすや、学習の成果と課題をお伝えします。

(8) 色別下校について

子どもたちが安全に帰宅できるよう、入学してすぐの3日間程度、教員が決められたポイントまで送っていく形の色別下校を行います。新入学児童カードで報告した解散場所までお迎えに来ていただけますよう、お願いいたします。（11時50分ごろに学校を出発します。児童の集合状況によって、出発時間が少し前後します。）

なお、解散場所以外（自宅前の道路等）での引き渡しはできませんので、ご承知おきください。

(9) 家庭学習について

本校では、各学年×10分を家庭学習の時間の目安（最低限の時間と言いたいところですが…）として設定しています。宿題を中心に取り組み、余った時間は読書などにも取り組んでください。学習したことを確実に定着させるために、家庭学習はとても大切な時間です。そのためにも、集中して取り組める環境を是非整えてあげていただきたいと思います。

なお、3年生になると、自主学習ノートが配られ、より自分で考えて取り組む家庭学習が始まります。

(10) 支援教育について

学校には、支援を必要とする子どもたちへの対応の窓口として、教育相談コーディネーター（児童支援中核教諭）がいます。また、学習支援をするスクールアシスタント、相談を受ける相談員、登校渋りに対応する不登校支援員などの支援スタッフがおり、教育相談コーディネーター（児童支援中核教諭）は、内容に応じて各スタッフへとつないでいきます。

お子さまのことで悩まれた際には、遠慮なく担任や教育相談コーディネーター（児童支援中核教諭）にご相談ください。

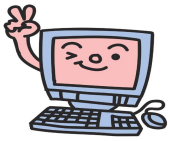

☆子どもたちの作品や学習場面の画像使用についてのお願い☆

学校だよりなどで子どもたちの作品や学習場面の画像を使用することがあります。また、学校だよりは、ホームページにも載せています。ただし、個人が特定されるような画像は、ホームページには載せないようにしています。

お子さまの作品や学習場面の画像使用に不都合がおありの場合は、年度初めに担任へお申し出ください。なお、毎年度「学校だより4月号」では、このことに関するお知らせをしています。

6. 登下校・連絡

（1）登校

本校は、登校班による登校です。PTAの校外委員から3月下旬に連絡がありますので、所属する登校班と集合場所・集合時刻を確認してください。

なお、登校班編成に必要な情報のみ（児童名・保護者名・住所・電話番号）を新入学児童カードから得た情報として、PTAの校外委員に提供することを事前にご承知おきください。

（2）登校班出発後の登校

登校班出発後の登校につきましては、安全面確保のため、保護者同伴で登校するようにしてください。8時半以降は南門と二宮門は施錠してありますので、恐れ入りますが、正門にお回りください。正門には、かんぬきがしてありますが、施錠はしておりませんので、お入りいただけます。出入り後のかんぬきもよろしくお願いします。

（3）下校

下校は、それぞれで帰ります。違うクラスの友だちとも一緒に帰れるよう、下校のタイミングは学年間でなるべくそろえるようにしています。

通学路は決まっており、登校時と違うルートで下校することはできません。万が一の事故の際に保険対象外となることもありますので、注意が必要です。

（4）教材・学習用具の持ち帰りについて

文部科学省からの通知を受け、「教材・学習用具の持ち帰り」について、本校では次のように対応しています。ご承知おきください。

〇国語・算数については、宿題の関係もあるので、原則持ち帰る。

〇その他の教科については、家庭学習等に必要かどうかで判断。必要でない場合は、学校に置くことを認める。（持ち帰ることも可）

（5）欠席の連絡

【連絡方法①】

スマートフォン等を活用した Google フォーム（保護者用欠席連絡ホーム）による欠席連絡。詳しくは、別紙をご覧ください。（保護者の皆さまが活用しやすい連絡手段として、令和4年度に整備しました。）

【連絡方法②】

電話連絡も可能ですが、できるかぎり連絡方法①でお願いいたします。

※遅刻も同様に必ず連絡をお願いします。遅刻の連絡方法は、電話になります。

※学校感染症や忌引き、受験など、特別な場合は欠席扱いとなりません。

※欠席の連絡がない場合、所在確認のため、学校から連絡をさせていただきます。それでも連絡がつかない場合、自宅を訪問したり、関係機関と連絡を取り合って対応したりする場合もあります。

(6) 学校との連絡

家庭と学校の連絡は、連絡帳を用います。お子さまのランドセルに常に入っていることを、お確かめください。連絡帳には、子どもの早退や体育の見学、担任に知らせたいことなどを書きます。また、事務手続きの連絡に使われても構いません。担任から、必要なところに回します。

連絡帳を使い切った際には、早めに新しいものを用意してください。

学校には、FAXやEメールもありますが、学校外部との連絡手段としています。学校事務や対外的な対応が遅れるなどの混乱を避けるため、保護者の皆さまの利用につきましては、ご遠慮ください。

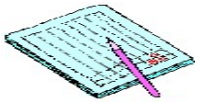

(7) お知らせの配付（児童数とPTA会員数）

学校生活に慣れるまでの間は、児童数での配付が多いですが、学校からの配付物は、原則的にPTA会員数で配付します。児童数が在校する子ども全員の数を指すのに対し、PTA会員数とは、複数の兄弟姉妹が在校している場合、上の学年に在籍している子ども（双子以上の場合は上の子）を1家庭とカウントした数のことです。

(8) 地区連絡網

PTAの校外委員より地区連絡網が配付されます。（4月上旬、入学式前の予定）

連絡先に変更が生じた際には、学校だけでなく、PTAの校外委員にもその旨連絡するようにしてください。また、地区連絡網には、個人情報が載っていますので、取扱いには十分ご注意ください。

※本校では、数年前より学級連絡網を廃止しています。

(9) PSメールとホームページ掲示板によるお知らせ

風水害による臨時休校や運動会の延期、校外学習などの情報をPSメールで配信します。また、必要に応じてホームページでの掲示板でもお知らせする場合があります。

7. 学校の安全対策

(1) 校内の安全点検

月に一度、校内の安全点検を行い、危険な箇所がないかチェックしています。補修が必要な場合は、学校整備員が直したり、教育委員会に補修要望を出して直してもらったりしています。

様々な場面で学校生活を安全に過ごすための注意を払っていますが、ご家庭でも、お子さまが自身の安全と共に周りの人の安全も守れるような行動がとれるよう、ご確認ください。

(2) 学区の安全点検

学区には、車の交通量が多いにも関わらず横断歩道がないところや、道路が狭い上に歩道が整備されていないところ等、危険な箇所があります。

PTAの校外委員の皆さまに協力していただき、学区の安全点検も行っていますが、お気付きの点がありましたら、学校もしくはPTAの校外委員までお知らせください。

(3) 自然災害への対応

自然災害への対応につきましては、子どもたちの安全を第一に考えて行っています。そのため、場合によっては、保護者の方々に迎えにきていただく場合もあります。入学後すぐに、「地震・風水害の時の対応について」というたよりを配付しますので、ご確認ください。

（4）不審者対策

授業中は、校内に入ることができる門を制限（正門のみ）しています。また、各教室には、非常事態を報知する装置やインターホンが設置されていますし、防犯訓練を行ったりもしています。

学区内には、「子ども１１０番の家」の看板を玄関に掲げ、子どもたちの安全確保に協力していただいている家庭があり、子どもたちが逃げ込める場所が確保されています。

地域で不審者情報があった場合、事案の内容を精査した上で、子どもたちに指導したり、不審者情報のお知らせを配付したりしています。また、必要に応じて職員やPTAによる巡回を行っています。

各地区やご家庭の周辺で不審者を目撃した場合、あるいはその他の不審な行為に遭遇したり、目撃したりした場合、**学校への連絡より先に１１０番通報をしてください。〈大和警察署261−0110〉**

よくある質問【Q&A】

〈教育課程〉

Q. 通知表は、どのような形で出ますか。

A. 通知表は、本校では「あゆみ」といい、各学期の終了時にお子さまに渡します。
評価項目の◎○△の数だけで判断するのではなく、所見などを参考にし、家庭での学習や生活の指導に役立ててください。

Q. 学校内で写真・ビデオ撮影はできるのでしょうか。

A. 限られた場面でのみできます。具体的には、入学式・卒業式・運動会などです。
授業参観につきましては、学習発表形式の際に許可することもありますが、基本的には許可していません。また、撮影する場合も次のことをお守りください。

・自分の子どもの記録として保存することを目的に撮影する。
・撮影したものを SNS にアップしない。（自分の子どもだけが映っている場合も）
・他の子どもが映っているのに、複製して第三者に渡さない。
・撮影に際しては、式や会の進行を妨げないよう、他の保護者に迷惑とならないよう、マナー良く、譲り合いの精神でお願いします。

〈安全対策〉

Q. 携帯電話を持たせての登校は可能ですか。

A. 新入生には、防犯ブザーが市から配付されますが、「児童用防犯機器・携帯電話使用許可申請書」を提出することで携帯電話を学校に持ち込むことができるようになります。ただし、校内での使用はできません。また、盗難・紛失・破損等の一切の責任は保護者が負うことになります。

Q. 保護者が学校に行くときは、どうしたらよいですか。

A. 不審者の侵入を防ぐために、次のような手続きをお願いしています。大きな行事以外は正門のみが使用できます。出入りの後は、必ず“かんぬき”をしてください。

①「授業参観・懇談会」「学校公開日」等で来校する場合

・名札をつける必要があります。

・目的の場所に近い昇降口からお入りください。

・名札を忘れられた方やお持ちでない方は、名札シールを作成、着用していただきます。

②「保健室へのお迎え」「PTA活動」で来校する場合

・名札をつける必要があります。

・正面玄関からお入りください。

③運動会で来校する場合

・名札をつける必要はありません。

④入学式・卒業式で来校する場合

・名札をつける必要はありません。

・会場である体育館に受付が設けてありますので、直接お越しください。

※校舎・体育館に入る場合は、スリッパ・下履き入れ用袋（スーパーの袋等）をご持参ください。下履きは持ち歩くように協力をお願いします。

※どの場合にも、個人情報の管理上、職員室には基本的に入室できません。

※名札につきましては、PTAより配付されます。

〈学校生活〉

Q. 学校から帰って忘れ物をしたことに気づきました。忘れ物はどうやって取りに行ったらよいですか。

A. 原則的には、忘れ物は取りに来ないことになっています。どうしても学校に取りに来る場合は、事前に連絡を入れるようにしてください。また、安全面への配慮から、時間に関係なく、保護者の付き添いをお願いしています。

※学校への電話は17時30分までにお願いします。17時30分以降、留守番設定になります。

※休日は職員がおりませんので、忘れ物の内容に関係なく、取りに来ることはできません。

Q. 子どもがガラスを割ってしまった場合の対応はどうなっていますか。

A. 放課後の場合、自己責任となりますので、ご家庭の保険等を使って対応していただきます。（補償が高額になる場合もあり、ご家庭での保険加入をされる方が多くなっています。）また、校内でも、不適切な行動により器物の破損等があった場合、基本的には自己責任で対応していただいています。（ご家庭の保険利用可）

〈相談・健康〉

Q. 個人的にお話ししたいことがあるのですが、個別面談のときを待った方がよろしいでしょうか。

A. お子さまのことで悩み事や心配事がある場合には、連絡帳や電話でいつでもお知らせください。迅速に対応させていただきます。また、直接担任に伝えることが難しい時には、別の教員が対応させていただきますので、ご安心ください。学校には、青少年相談室から相談員が週に1回派遣されて、勤務しています。必要なときは、合わせてご利用ください。

〈事務手続き・その他〉

Q. 学区外に転居しましたが、引き続き大和小学校に通うことはできるのでしょうか。

A. 基本的には、転居したところを学区としている学校に転校することになります。ただし、保護者が安全に子どもを送り迎えすることができるなどの条件のもと、学期や学年の区切りまで本校に通うことが許可される場合があります。その際、まず校長面接が必要となりますので、なるべく早い段階でご連絡ください。諸条件の確認がとれた場合はその後、教育委員会学校教育課に申請をすることになります。
（承認されないこともありますことを、ご承知おきください。）

Q. 発行してもらう書類は、子どもを通して渡してもらえますか。

A. 大切な書類ですので、保護者が受け取りに来てください。どうしても来校が難しい場合、お子さまを通して渡すこともありますが、その際には、お子さまの帰宅後すぐに確認をしてください。

Q. 交通事故のように加害者がいる場合、日本スポーツ振興センターの手続きはできないと伺いましたが、本当ですか。

A. 本当です。交通事故に限らず、加害者・被害者の関係が成立しているものは、加害者の自己責任において処理されますので、日本スポーツ振興センターの請求対象にはなりません。
もし仮に、自分のお子さまが加害者になってしまった場合、家庭で加入している保険等を利用することになりますので、ご注意ください。（普段の生活の中で、自転車による事故が増えています。ご注意ください。）

Q. 学童保育施設はあるのですか？

A. 市の子ども青少年課が運営している大和放課後児童クラブが、校内に開設されています。
詳しくは、「こども・青少年課（260−5224）」にお問い合わせください。